

サイバーセキュリティを確保するための方針の策定について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、総務大臣指針（案）及び総務省が示すガイドラインを踏まえて改定した「情報セキュリティ基本方針」を「サイバーセキュリティを確保するための方針」として位置づけ、これを公表いたします。なお、「サイバーセキュリティを確保するための方針」の策定にあたっては、広域連合議会と広域連合長の共同策定としました。

令和8年3月

大阪府後期高齢者医療広域連合議会議長

大阪府後期高齢者医療広域連合長